

令和2年5月18日

保護者 様

名張市教育委員会
名張市立赤目中学校長

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の学校の再開について

日頃から、保護者のみなさまには、名張市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力をいただきありがとうございます。

さて、名張市では、学校再開に向け段階的に取り組むため、現在、登校日を設定し分散登校を行っているところですが、5月14日、39県の緊急事態宣言が解除されたことや、名張市新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を受け、下記のとおり教育活動を再開いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、感染防止対策につきましては、ご家庭におきましてもご協力をいただくとともに、心配なことがございましたら学校までご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、市内の状況等から、再度、臨時休業が必要と判断した場合は、改めて保護者様にご連絡させていただきます。

記

○ 臨時休業期間の変更

「令和2年4月20日（月）から令和2年5月24日（日）まで」
（令和2年5月25日から令和2年5月31日までの期間を解除）

○ 学校再開に向けての日程と内容

〈5月18日（月）～5月22日（金）〉

引き続き、週に1回の分散登校による登校日により、健康観察や家庭学習の進捗等の確認を行います。

〈5月25日（月）～5月29日（金）〉

全ての曜日において学校を午前中3限の半日再開とし、教育活動を再開します。部活動については、中止とします。

〈6月1日（月）～〉

完全再開とし、教育活動を行います。部活動については、感染防止対策や熱中症対策を講じた上で、6月末までの間、平日の放課後のみ、2時間以内の活動を行う予定ですが、部により活動内容が異なるため、顧問の先生から指示を受けてください。

○ 学校への連絡・相談やお問い合わせ等は、下記の時間帯にお願いします。

- ・5月中は「平日の8：20 ～ 16：50の間」
- ・6月以降の平常授業時は「平日の8：00 ～ 18：00の間」

○ ご家庭では、毎朝検温を行い、健康管理カードに記入の上、学校に提出してください。また、こまめな手洗い・うがい等感染症の予防に十分留意し、体調が悪い時にはしっかりと静養するようにしてください。